

令和2年度 事業報告書

令和2年度の法人運営は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、管理施設の休館、自主事業の中止・自粛と、かつて経験したことのない波乱のスタートを迎えた。所有施設、指定管理施設とも、利用料収入が落ち込むなかで、計画した事業を、利用者の安全第一に行う方法を模索した。

主たる事業運営は、法人定款に定める目的に沿って、所有する施設と、鳥取市から指定を受けた施設を活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を、鳥取市のコロナ対応方針、業種別感染症予防対策ガイドラインに沿って、規模を縮小して実施、又は取り止めたケースもあった。各施設では、ソーシャルディスタンスを確保するための定員の見直し、消毒・検温・換気・飛沫防止のための用品調達に努めた。

所有施設は、鳥取市福祉文化会館、国府町体育館の管理運営、鳥取市北青少年研修センター等4施設の資産管理を行った。なお、鳥取市福祉文化会館では、市男女共同参画センター等の移転により、市有部分の管理運営も振興会が担うこととなり、利用者に一体的なサービスが提供できるようになり好評を得ている。

指定管理施設は、今年度、鳥取市武道館及び鳥取市千代・城北テニス場グループ、鳥取市国府町コミュニティセンター、鳥取市国府町農村勤労福祉センタープールグループの2件の指定を受けることができた。残念ながら鳥取市勤労青少年ホーム、鳥取市民体育館の管理は、それぞれ、施設の廃止及び建て替えにより、令和2年度末で終了している。

また、鳥取市勤労青少年ホーム及び鳥取市民体育館の指定管理が終了したことに伴い、一般財団法人移行後、平成25年度から取り組んできた、公益目的支出計画を変更する必要が生じた。このため、例年より4か月早く事業計画及び収支予算を編成し、令和2年12月に鳥取県に対して変更認可申請を行い、令和3年3月に変更認可を受けている。

その他、主たる事業の内訳は次のとおりである。

1 所有する施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

- ・鳥取市福祉文化会館
- ・国府町体育館

(2) 所有施設の鳥取市への無償貸与

【契約期間：平成30年4月1日から令和10年3月31日まで】

- ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館） 地区公民館として活用
- ・鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館） 地区公民館として活用
- ・津ノ井体育館 地区体育館として活用
- ・河原市民プール（屋外50m／6月～8月のみ） 市民プールとして活用

2 鳥取市民体育館等の管理運営

(1) 施設管理【指定管理：令和元年度から令和2年度までの2年間】

- ・鳥取市民体育館【令和2年12月31日閉館】
- ・鳥取市武道館

- ・鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場（4月～12月・3月）
- ・鳥取市勤労青少年ホーム【令和2年12月31日閉館】

（2）自主企画事業

①鳥取市民体育館の自主事業

シャンティヨガ教室、リズム&ストレッチ教室の全2講座を実施した。
（上半期は感染予防のため事業中止。）

②鳥取市武道館の自主事業

柔道教室、剣道教室、リラックスヨガ教室（初心者向け）の3教室を実施した。
※ 少年柔道安全講習会、剣道ミニレッスン、柔道教室・剣道教室のうち、4月
分開催分は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。

③鳥取市勤労青少年ホームの自主事業

・教養講座

書道教室、華道教室（池坊）、茶道教室（茶道遠州流）、骨盤メンテナンス教
室、実用ペン字教室、バランストレーニング教室、楽しく学べる手話教室、ボ
ディチューニング教室、リラクゼーション教室の9講座を開講した。

・キャリア・コンサルティング事業

フリーター、ニート、転職等を考えている若者を対象に、職業相談、助言、
指導を実施。10月に1回募集。【相談申し込み：なし】

・利用者協議会自主事業の支援

「もちつき大会」などの親睦イベントの支援を計画していたが、コロナウ
イルス感染症拡大防止のため、すべて中止した。

3 鳥取市文化センターの管理運営

（1）施設管理【指定管理：令和元年度から令和5年度までの5年間】

- ・鳥取市生涯学習センター
- ・鳥取市文化ホール
- ・鳥取市こども科学館

（2）自主企画事業

①鳥取市文化センターの自主事業（3事業）

ギャラリーコンサート（年5回）、ミニアートギャラリー（年3回）、親子で
楽しむひよっこりシネマ（年2回）

※ 文化センター体験事業「おもしろいことさがそう」（随時受付）は、新型コ
ロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

②文化ホール自主事業（3事業）

合唱フェスティバルAmabile（無観客で動画配信実施）、2台ピアノを

弾いてみよう！、ダンスワークショップ

※ グランプリ・コンサート2020鳥取公演は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

③こども科学館自主事業

- ・教室事業（6事業：アート、わくわく科学、チャレンジ科学、体験、プログラミング、親子陶芸）
- ・展示事業（6事業：巡回展「金星探査機～あかつき～」、企画展「爬虫類の進化の軌跡」、全国科学館連携協議会巡回「2014年～2018年ノーベル賞」、全国小・中学生絵画コンテスト、宇宙の写真展と宇宙ふしぎ探検、常設展示）
- ・企画事業（年7回：フィールドワークショップきのご観察、夏休み科学館まつり、オルゴール工作に挑戦、木工作に挑戦、秋のサイエンスショー、クリスマス工作に挑戦、冬のサイエンスショー）
- ・市民参画事業（1事業：鳥取こどもまつり）

※ マジックワークショップ、マジック発表会・科学館教室作品展、アウトリーチ3事業、市民参画事業「第45回鳥取こどもまつり」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止

4 鳥取市民会館の管理運営

(1) 施設管理【指定管理：令和元年度から令和5年度までの5年間】

(2) 自主企画事業（6事業）

劇団ユーロ「天満のとらやん」、映画「長いお別れ」上映会、スタインウェイピアノを弾こう！、DRUM TAO「THE BEST LIVE祭響 Saikyo」、市民サロンギャラリー展示、因幡和太鼓の祭典

(3) 次世代育成推進事業（3事業）

吹奏楽応援プロジェクト、和太鼓ワークショップ、0歳児からのコンサート

※ ゴスペラーズ坂ツアー2019～2020“G25”鳥取公演、第5回鳥取県東部中学校吹奏楽フェスティバル、劇団角笛「シルエット劇場」、アウトリーチ事業「音楽アンサンブルしあわせ宅配便」、中学生吹奏楽クリニック2020、人形劇ワークショップ「マリオネットを作って楽しもう」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止

5 鳥取市国府町コミュニティセンターほか1施設の管理運営

(1) 施設管理【指定管理：平成30年度から令和2年度までの3年間】

- ・鳥取市国府町コミュニティセンター
- ・鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール

(2) 自主企画事業

・「ホールコンサートきなんせ」「幼児のための読み聞かせ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

6 その他の主要事業

(1) ファブラボとっとり（鳥取市文化センター内）の受託運営

- ・新規会員研修
年10回開催、延べ27人参加
- ・企画事業
 - ① Micro:bitで挑戦！電子工作教室
全9回 のべ33人参加
 - ② 木工作イベント
1回開催 6人参加
 - ③ LEDクリスマス工作
1回開催 10人参加

(2) 鳥取市生涯学習講座等（鳥取市尚徳大学・鳥取市民大学）の受託運営

- ・尚徳大学開講式、作品展、修了式とも新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。
- ・尚徳大学は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、教養コース(貢献、社会、健康、郷土)は、各コース3本ずつ講師講演30分版のDVDを作成し、受講生希望者へレンタル。技能コース(書道、彫刻、民芸、絵画)は、受講生作品を事務局でお預かり、講師添削後、事務局で受講者に手渡す自宅学習を行った。
- ・鳥取市民大学は、特別講座 麒麟獅子舞（8月）、山陰海岸ジオパーク（10月）、市民健康講座（6月）、国際理解講座（12月）、郷土の歴史講座（2月）の5講座を開講。登録者数のべ43人
- ・鳥取市民大学は、一斉講義形式をやめ、5講座各1回のみ開催、いなばぴょんぴょんネット(122ch)放映によるリモート学習とし、放映後は、鳥取市公式YouTubeチャンネルでも視聴可能とした。

(3) その他定款の目的を達成するために必要な事業

- ・鳥取市民美術展協賛は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となり、協賛実績なし。

令和2年度 主要事項

月 日	主 要 事 項
令和2年	
4月 1日	指定管理施設年度協定締結 ・鳥取市民体育館ほか4施設（2年契約の2年目） ・鳥取市文化センター、鳥取市民会館（5年契約の2年目） ・鳥取市国府町コミュニティセンター及び鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール（3年契約の3年目） 市からのソフト事業委託業務契約更新 ・ファブラボとっとりの管理(5年目) ・鳥取市尚徳大学・鳥取市民大学の運営(4年目)
4月11日	所有施設及び指定管理施設の臨時休館開始（市コロナ対策による）
4月16日	鳥取市尚徳大学開講式を中止する（市コロナ対策による）
5月 7日	管理施設の利用再開（社会教育施設とテニス場） ・鳥取市民体育館及び鳥取市武道館 5月18日（月）～利用再開 ・鳥取市国府町体育館 5月19日（火）～利用再開
5月21日	監事会を開催（事業報告及び計算書類、公益目的支出計画実施報告）
6月 2日	第1回理事会を開催（事業報告及び計算書類、公益目的支出計画実施報告、監査報告、補正予算第1号、定時評議員会招集）
6月23日	定時評議員会を開催（令和元年度計算書類、事業報告、公益目的支出計画実施報告）
6月25日	福祉文化会館テナントの鳥取市自治連合会事務局が、鳥取市高齢者福祉センターへ移転。
8月 1日	文化センターサテライトオフィス（福祉文化会館の市所有部分）の管理運営開始。
9月 8日	河原市民プールの日本水泳連盟競泳公認更新（2025年まで）
11月26日	第2回理事会の開催（補正予算第2号、新年度事業計画・収支予算の承認、公益目的支出計画変更申請、常勤役員の業務執行状況報告①）
12月31日	鳥取市勤労青少年ホーム、鳥取市民体育館 閉館
令和3年	
1月 8日	鳥取市武道館、鳥取市千代・城北テニス場、鳥取市国府町コミュニティセンター・農村勤労福祉センタープールの指定管理者に指定される。
3月25日	第3回理事会の開催（補正予算第3号、新度事業計画及び収支予算の一部変更、規則等の一部改正、常勤役員の業務執行状況報告②）
3月26日	鳥取県より「継続事業の廃止等の変更」申請について認可を受ける